

東京都健康推進プラン21（第二次）  
推進会議  
平成28年度第1回  
職域における健康づくり部会

平成28年9月29日  
東京都福祉保健局保健政策部

(午後3時30分 開会)

○古井部会長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、平成28年度第1回「東京都健康推進プラン21（第二次）職域における健康づくり部会」を開催いたします。

それでは、初めに事務局より出席状況、それから資料の御説明をお願いいたします。

○笠松健康推進課長 それでは、本日御欠席の委員、代理出席いただいている委員の方について御紹介させていただきます。

独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健総合支援センター副所長の地場委員でございますが、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

それから、多摩市健康福祉部長の荒井委員は御欠席でございますが、本日は健康福祉部保健年金課長の伊野様に代理出席をいただいております。

日の出町いきいき健康課長の森田委員でございますが、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

産業労働局雇用就業部労働環境課長の猪口は欠席でございますが、労働環境課石井統括課長代理に代理出席をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元にございますクリップ留めの資料一式を御確認ください。

まず、次第がございます。

その後ろに資料1、「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議職域における健康づくり部会委員名簿」

資料2、「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議設置要綱」

資料3、「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議名簿・部会名簿」

資料4、「職域における健康づくり部会の進め方について」

資料5、「平成27年度第2回部会後及び平成28年度の各推進主体の取組状況等について」

資料6-1、「東京都職域健康づくり推進事業取組企業募集案内」

資料6-2、「東京都職域健康づくり推進事業取組企業一覧」

資料6-3、「東京都職域健康づくり推進事業スケジュール」

資料6-4、「東京都職域健康づくり推進事業の結果の活用に関する御意見」

資料7-1、「平成28年度職域の健康づくり講演会について」

資料7-2、「平成28年度職域の健康づくり講演会に関する御意見等について」

資料8-1、「特設サイト「TOKYO WALKING MAP」について」

資料8-2、「特設サイト「TOKYO WALKING MAP」のページイメージ」

資料8-3、「特設サイト「TOKYO WALKING MAP」普及啓発用ポスター(案)」

資料 8-4、「特設サイト普及啓発用ポスター配布の御協力の可能性について」

資料 9、「東京都職域連携がん対策支援事業取組企業募集案内」

また、以上とは別に参考資料 1～5 まで、各委員の皆様から御提供いただいた資料、参考資料 6 として東京都で 10 月に実施予定の階段広告とポスターのデザイン案、参考資料 7 として、「職域向け肝炎ウイルス検査普及リーフレット「うちの会社、肝炎ウイルス検査あったっけ？」」をお付けしております。

この他、座席表と、

「東京都健康推進プラン 21（第二次）」

「東京都健康推進プラン 21（第二次）概要版」

「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」

「平成 25 年度都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」

「東京都職域連携がん対策支援事業 企業でできるがん対策事例紹介集」の冊子をお配りしております。こちらの冊子は机上配布資料となりますので、会議終了後、そのまま置いてお帰りください。

それから、今回東商様と多摩市様に追加の資料をいただいております。

出席状況と資料説明は以上です。

○古井部会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じますが、一言、私のほうから少し御挨拶も兼ねてお話ししたいと思います。

今、健康増進というのは非常に重要で社会的な 이슈 になってまいりました。私も去年から政府の委員をやらせていただいている中で、実は昨日、本日、それから明日と 3 日間、全省庁の来年度概算要求のレクを受けておまして、施策が多岐にわたるということもあり、一番長時間だったのが実は厚生労働省でございました。

少子高齢化が進む中で医療費削減という視点もありますが、実は生産性の維持・向上という視点もあり、企業や地域行政が余計なコストをかけられないといった状況で、60 歳、70 歳になっても健康でいることが重要というときに、やはりこの働き盛り世代の健康増進が肝要であるという話に今日も午前中、終始をしておりました。

そういう中で、東京都の健康推進プラン 21（第二次）が、現在進んでおりますが、やはり働き盛り世代の健康づくりというのは、普通はなかなか手が届かないところでございます。しかし、このように自治体、それから特に保険者さんや企業団体の皆さんが入っている委員会を着実に取組が進められているというのは非常に心強いところでございます。

本日も具体的な議論になると思いますが、ぜひ活発で忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

まず初めに議事 1 の職域における健康づくり部会の進め方について、事務局より御説明をお願いいたします。

○笠松健康推進課長 それでは、御説明いたします。

資料4をご覧ください。今回の検討事項について案をお示ししております。今年の3月9日に、平成27年度第2回部会を開催いたしました。その後、皆様それぞれにおかれまして取組を実施していただいていると思いますので、これまでの状況と併せて今年度の計画などについて御報告いただければと思います。

続きまして、東京都職域健康づくり推進事業についてでございます。こちらは都で今年度開始した事業でございます。取組企業として御参加いただいた企業に対して、保健師等の産業保健に詳しい専門職を派遣してアドバイスをを行い、職場の状況に応じた継続可能な健康づくりの取組を進めていただく、というものです。

本事業はモデル事業として実施しております。結果は汎用性のある形でまとめていきたいと考えておまして、まとめ方や方向性について御意見をいただきたいと思っております。

職場の健康づくりの講演会ですが、今年度も実施予定としております。内容の詳細は今後検討してまいります。先ほどの東京都職域健康づくり推進事業の取組企業様から事例発表をしていただくような構成にしてはと、考えているところでございます。日程等も含めて、御希望等を伺えたらと考えております。

ウォーキングマップにつきましては昨年度も御紹介をさせていただいたところですが、健康づくりの視点を取り入れたマップのひな形を区市町村にお示しし、作成支援をしております。現在、区市町村で作成したマップを取りまとめて紹介するサイトを作成しているところでございます。各ページのイメージをご覧くださいとともに、サイトの普及のためのポスターを作成予定としておりますので、掲出への御協力や職域からの身体活動量増加に向けたサイトの活用の可能性について御意見をお願いしたいと存じます。

最後に、その他といたしまして、当課で実施しております「職域連携がん対策支援事業」等の御紹介をさせていただきたいと思っております。

その他、各団体様から情報提供等がございましたら、この時間をお願いしたいと存じます。

○古井部会長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。それでは、個別にこれからお話が進みますので、その時に御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

続きまして、議事の(2)に移りたいと存じます。「平成27年度第2回部会後及び平成28年度の各推進主体の取組状況等について」でございます。それでは、まず事務局より資料の御説明をお願いいたします。

○笠松健康推進課長 資料5、「平成27年度第2回部会後及び平成28年度各推進主体の取組状況等について」、御説明いたします。

本部会開催に当たり、事前に委員の皆様へ、平成27年度第2回部会後の取組状況と今

年度の計画及び職域健康づくり推進事業やマップサイトに関して、アンケートをお願いいたしました。御回答に御協力いただき、誠にありがとうございました。

いただいた結果を資料6-4と資料7-2、資料8-4にまとめております。資料5に、第2回部会後の取組状況と今年度の計画について記載してございます。また、参考資料に委員の皆様からいただいた資料を添付させていただいておりますので、これからの議論の際に、御発言と併せて御紹介いただきたいと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、今、御紹介がございましたが、資料5に皆様方の事前アンケートの回答をまとめていただいておりますので、恒例ではございますが、表の一番上の全国健康保険協会東京支部の阿川様より順にコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿川委員 協会けんぽ東京支部の阿川と申します。よろしく願いします。

私どもの平成27年度第2回職域部会後の取組につきましては、まずは健康企業宣言運動を昨年12月から始めておりましたが、今年6月23日に東京都をはじめとしまして13の関係団体が協定を締結し、「健康企業宣言東京推進協議会」というものを組織いたしました。

参考資料1を1枚めくっていただいたところに、その時の写真がございます。舛添知事がちょうどお辞めになったところだったので、副知事に御出席をいただいたところでございます。この13の関係団体というのがこちらに書いてありますように協会けんぽ東京支部と都内にある健康保険組合を会員とする団体である健康保険組合連合会東京連合会、東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会でございます。はっきり申し上げて医療保険者というのは基本的にそれぞれ個別に活動しています。医療保険者同士、保険料をいかに安く、良いものを提供するかということを切磋琢磨しております。本来は、協働することがあまりない健保組合と協会けんぽが、一緒に手を携えて健康企業宣言の運動を進めて、都内の中小企業と健康づくり、健康経営の取組をしていこうということで始めました。

もちろん、東京都様にも御協力を賜りまして、こういった形で事業推進をするというのが実は全国で初めての事業ということで進めさせていただきました。

参考資料を1枚戻って表紙のところでございますが、7月25日に第2回日本健康会議がございまして、こちらで私どもの矢内支部長が協議会の副会長を務めているわけですが、取組の事例発表をさせていただいたところですので。現在、日本健康会議のホームページを御覧いただきますと、こちらの具体的な取組というページと、もう一つ、取組の事例を発表している様子を動画で御覧いただくことができます。ぜひよろしければ、お戻りになりましたら御覧いただければと思っております。

続きまして、28年度の今後の事業計画でございます。経済産業省様が現在健康経営優

良法人認定制度、報道ではホワイト500という言葉が一番よく聞かれるのではないかと  
思いますが、大企業向けのホワイト500と中小企業向けのものがございます。この両方  
との連携を私どもの健康企業宣言運動とつなげることが我々の責務かと思っております。

28年度の職域の取組としては、これがメインになってまいりますが、他にも例えばC  
KDという言葉をご存知かと思っておりますが、慢性腎臓病や糖尿病性の腎症の方たちが透析に  
至らないように、また、透析をするのは将来的にやむなしと思われませんが、透析をいかに  
先へ延ばすか、それによって、医療費をいかに削減していくかという取組を進めておりま  
す。広島県呉市で行っているような各個人に対してアプローチを行う事業を東京都でも行  
っているというところで、現在東京都医師会様と一緒に事業の展開を始めているところで  
ございます。

今年につきましては、職域と言いつつも事業所に対するアプローチとそこの従業員や家  
族に対するアプローチと、2本立てで動いているのが現状でございます。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

今、阿川部長から御説明がありましたが、健康経営優良法人認定が国の制度の中で始ま  
りました。これは実はこちらにいらっしゃる協会さんをはじめ、中小企業の関連団体様  
のおかげでございます。当初はいわゆる健康経営銘柄でしたね、大企業だけの推進だったの  
が、去年くらいから中小企業を意識してやろう、また、東京都でできるということは全国  
でできるのではないかとということもあって、国が旗を振り始めました。皆さん方の取組に  
ようやく国も追いついてきたのかなというところだと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして東京商工会議所様、よろしくお願ひいたします。

○藤田委員 東京商工会議所サービス・交流部の藤田でございます。私ども東商の今年度  
の活動につきまして、御説明を申し上げます。

東京商工会議所には政策テーマごとに21の委員会がございまして、その中で健康づく  
り・スポーツ振興委員会という委員会がございまして、こちらが健康政策に関して所管をし  
ております。今年度はまず7月に国、これは経済産業省、厚生労働省、それからスポーツ  
庁、東京都は福祉保健局、オリンピック・パラリンピック準備局、それから産業労働局、  
こういったところに中小企業の健康計画推進に関連した要望書を提出させていただいてお  
ります。

次に、前年度、経済産業省の委託事業を受けまして健康経営アドバイザー制度というも  
のを構築しておりました。主には研修プログラムを作りまして、それをできる限り多く  
の方に受けていただくという内容でございます。5月30日から研修がスタートしまして、  
スクール形式やeラーニング等によって、9月末現在、全国で約6,000名の方にこの  
研修を受講していただいております。

東京都内は700名くらいですが、昨日、東京都社会保険労務士会さんと共催で健康経  
営アドバイザー研修をやらせていただきまして、都内の社労士の先生130名に受けてい  
ただきました。もともと20~30名くらいの方には、私どもの研修で受けていただい

いましたが、この健康経営アドバイザー研修はいろいろな方に受けていただいております。専門家の社労士の先生が大体150名以上、中小企業診断士の先生が60名くらい、それから保健師の方々が20名くらい、その他の専門家の方も数十名くらい受けていただいているという状況です。やはり、健康保険を普及したいという方々に一番多く受けていただいております。

それに伴いまして、実は今年度はこれからこの健康経営アドバイザーの初級の上の、仮に上級と言っているのですけれども、上級の仕組みを作ろうと思っています。それは、具体的に中小企業に健康経営を支援する方々に対する研修ということでもあります。まさに先ほど申し上げた社労士、中小企業診断士、保健師の方々向けのものであります。現在、中小企業6社に社労士、中小企業診断士を派遣して、健康経営支援モデルを作っている最中です。

簡単にいいますと、チェックシートを作りまして、それに基づいていろいろなヒアリングを行い、健康経営診断みたいなものを実施して、それを報告させていただいた後、具体的な健康づくり、あるいは長時間労働対策といったものを御支援するという流れであります。

今、6社の健康経営診断が終わって、これからその健康課題について御支援を申し上げるという段階になっております。年度内には100社の会社さんにこの健康経営診断を受けていただいて御支援させていただこうかと思っております。

また、11月から、大体準備が整ってきたんですけれども、仮に健康経営倶楽部という名前をつけているのですが、中小企業の健康経営に関心のある企業、ネットワークをいよいよ立ち上げようと思っております。最初は情報提供から入って行って、その中で健康経営をやってみたいという会社さんへの御支援、あるいは最終的にはちょっとこれは時間がかかりますけれども、我々のサービス・交流部というのはもともとビジネスマッチングをやっている部署なものですから、ヘルスケア産業の方々のマッチングといったことも視野に入れながら進めております。

それから、この健康経営の推進につきまして各団体さんとの連携をとっております。今、阿川部長様から健康企業宣言東京推進協議会のお話がありましたけれども、我々もこれに参画しまして皆さんと一緒に健康経営、あるいは健康企業宣言の推進を行っているところであります。

それから、東京都ととりわけいろいろ密接にやらせていただいております。昨年度から感染症対応力向上プロジェクト、これは福祉保健局の健康安全部様と一緒にやっておりますけれども、こちらのプロジェクトも今年度進めております。感染症ですので、メインは冬に入る前からということで、今年度は実質的には10月28日からセミナーを開始して、昨年80社くらいの企業にこのプログラムに参加していただいているんですけれども、今年度はその80社に加えて120社を何とか入れて200社くらい企業にこのプログラムに参加していただけるように努力したいと思っております。

この感染症の御案内は、都内5カ所でセミナーを開いて御案内するのですが、感染症のテーマだけではなく、東京労働局様の御協力もいただきながら、昨年はストレスチェックやサービス業を中心とした転倒災害防止のテーマで講師を派遣していただいております。今年度もその方向でこれから東京労働局様と一緒に頑張っていきたいと思っております。

それから、今年度の新規事業なんですけれども、単年度事業ですが、東京都のオリンピック・パラリンピック準備局と、職場における運動習慣の定着化に関する事業を行おうと思っております。今日は間に合わなかったんですけれども、名前はちょっとベタなのですが、「オフィスDEエクササイズ」という事業であります。

どういう内容かといいますと、フィットネスクラブのインストラクターのような方々を大体4回くらい中小企業の職場に派遣しまして、まずはその職場の健康状態を把握したうえで、健康セミナーを開催し、なぜ運動が必要なのかという理解を深めていただく。それから具体的に職場でできるようなストレッチとか、簡単な運動を4回にわたってお教えして、最後に運動習慣が定着しているかどうかという確認をするという事業であります。都内200社程度を予定しております。

あとは、がん患者の治療と仕事の両立支援等の事業も東京都で行われているというので、こういったものの普及も進めていきたいと思っております。

東商からは、以上であります。ありがとうございました。

○古井部会長 ありがとうございました。

藤田課長からもありましたが、前回の要望書はかなり国で使われていまして、やはり団体様からの要望書というのは本当に大事だと思った次第です。先ほど御紹介があった健康経営アドバイザーは私も伺っていますけれども、健康保険の普及という意味では非常に力になるような方たちなので、ぜひ増やしていただければと思っております。

○藤田委員 すみません。古井先生の御指導をいただいて、健康経営アドバイザー制度を使っております。

○古井部会長 私には本当に横で見ているだけです。ありがとうございました。

続きまして、東京法人会連合会様お願いいたします。

○大川委員 東京法人会連合会の大川でございます。今日はどうぞよろしくお願いたします。

私どもの法人会の事業の取組でございますが、法人会はどうしても1年の中で年度の後半部分に事業が固まるということがございます。前回の部会後の取組ということで資料5のところに記載してございますが、例年作っておりますポスターを福祉保健局の御協力をいただいてつくって配布しました。500部を法人会で配り、600部を福祉保健局にお渡しして貼っていただくということでございます。

次に、2つ目の「○」のところでございます。お手元に参考資料2ということで本日添付してございますが、今年度新規ということで、このポスターをA4判に縮小したチラシ

で裏に福祉保健局から提供いただいた、とうきょう健康ステーションというホームページと、生活習慣改善の広報を記載したものを約2万5,000部作りしました。このうち2万部を今年の2月から7月に都内に設立された新設の企業に対してDMで送ります。

このDMにつきましては、法人会のやっている社会貢献事業を御紹介するというものですが、それにこのチラシを同封して送るということでございます。今月末から来月あたりにかけて、順次発送ということでございます。このDMの送付につきましては、来年の2月にも同じような形で実施を予定しております。こちらは、後期として今年8月から来年1月に設立をする新設法人に対して配るというものでございます。

次に、3つ目の「○」でございます。信用金庫と御縁があって“よい仕事おこし”フェアに参加してほしいということで、我々もブースで福祉保健局からいただいた各種の健康資料を来られた方にお配りしたというところでございます。

次に、4つ目の「○」でございます。これはこれまでどおり福祉保健局のほうから順次いただいた情報について各法人会に伝達して、それぞれのところで広報していただくということをやっております。特に今回、福祉保健局のほうで実施しました職域健康づくり推進事業と職域連携がん対策支援事業の2つの事業につきましては、6月末に東法連の公益事業委員長名で都内に49ある法人会の公益あるいは社会貢献委員長宛てに協力をお願いをしたところでございます。

最後の「○」につきましては、各法人会が取り組んでいる健康に関する事業を紹介するために、東法連ニュース約1万5,000部を我々が発行しているものでございます。今回、東法連ニュースの3月号は献血運動、5月号はがん対策支援事業について記事を掲載しました。見出しは「表彰を受けた」ということで掲載がございしますが、その中の記事といたしましては表彰ということだけではなくて、献血事業が抱えている課題というものに触れて一層法人会で取り組んでほしい、あるいは献血に参加してほしいという流れで記事をまとめております。

5月号のがん対策支援事業につきましても豊島法人会が表彰を受けたという記事でございます。この事業につきましても昨年度に続いて今年度も実施するというところでございますので、ぜひ参加してほしいという流れで記事をまとめて御紹介したというところでございます。以上でございます。ありがとうございました。

○古井部会長 ありがとうございます。

すみません。これは確認なのですが、東京都内で約2万社の企業が新しくまた増えていくということですか。

○大川委員 そうですね。これまで実施していなかったのですが、我々が企業情報のデータを買って、そこに直接DMを送る。初めて実施したというところでございます。

○古井部会長 あとは、これは素晴らしいなと思うのが、東京法人会連合会様が公益広報のDMにチラシを同封するということです。

○大川委員 そうですね。もちろん法人会のやっている団体を紹介もしますが、例

えば今回、参考資料2のほかに環境局で実施している事業のチラシとか、あるいは租税教育でしょうか。そういった内容を掲載したものを同封して送るということでございます。

○古井部会長 東京都さんが作られている素材をうまく使って、工夫しているなどと思います。

○大川委員 私どもでは、こういうチラシをなかなか直接作れないものですから、事前に御相談をして提供いただいたということでございます。

○古井部会長 きちんと縮小して上手に使われています。本当に工夫されていますね。ありがとうございました。

続きまして、東京都中小企業団体中央会様、よろしくお願ひいたします。

○石田委員 東京都中小企業団体中央会の石田でございます。よろしくお願ひいたします。

私どもは団体中央会ということで、約1,700の中小企業団体が加盟しております。直接各企業への働きかけはできませんが、企業が集まっている団体向けに各種支援事業をやっている中で、27年度から東京都の取組のチラシや小冊子を頂戴しましたので、私どももそれを配布させていただくような形で御協力させていただきました。

もちろん、今は冊子だけではなく電子媒体等も含めてリンクも貼らせていただきまして、ホームページへの掲載、また東京都への会員組合の紹介等ということで、微力ながらお手伝いをしたということでございます。

それと、私どもはどうしてもなかなか予算がとれないものですから、各種の委員会ですとかセミナーの中で関係する課にお願いをしまして、資料を差し込ませていただくというような形で普及啓発に努めました。

東京都の取組とはまた別なのですが、私どもも独自に健康経営というのはやはりこれから継続的に取り組まなければいけないと考えており、昨年、企画はしたのですが具体的なアクションに至りませんでした。そのため、今年は健康経営をテーマにしたセミナーを企画し、開催を予定しております。参考資料3として、私どもが来月開催する予定であるセミナーの御案内を入れました。

具体的に健康経営というわけではないのですが、メンタル面の健康を意識したセルフマネジメントレジリエンス、折れない心の鍛え方というようなことで、今ゆとり世代の方が非常に多くて、なかなか企業の中でタフに仕事に取り組めないという部分を意識しましてこのようなセミナーを今回試験的にやってみる予定です。もう少し慣れてくればフィジカル面の健康の管理までいければとは考えておりますが、できるところから少しずつやらせていただきたいという状況でございます。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございました。

いろいろ前向きにやられているのですけれども、この団体とか業界の中で健康に対して前向きになりそうな団体とか、そういう傾向はあるのでしょうか。

○石田委員 これはいろいろアドバイスもいただいたのですけれども、長時間労働をどうしても余儀なくされている業種というのがございます。貨物運送業ですとか、建設関係で

すね。そういう方面は、労働局さんのほうでも長時間労働時間の短縮に向けたプログラムなどということでアクションを起こしているのですけれども、そういうところはどうしても業界の構造的に長時間労働にならざるを得ないということで、やはり健康面の問題というのがどうしても内包されています。そういう業界さんは逆に言うと関心も高いので、健康というテーマでアプローチすると意外と関心を示していただきやすいのではないかとこの気はしています。

○古井部会長 ありがとございます。

最近の研究の中で、交代制勤務で朝方帰ってきて食べなければいけないというときに、炭水化物等より脂質のほう代謝が悪いので、寝る前は脂肪の多いものは摂らない、一日の中でバランスを摂ることがポイントであることが示されていきました。業界とか業種で健康課題に特徴があるかもしれないですね。ありがとうございました。

では、続きまして東京労働局様からお願いいたします。

○松田委員 東京労働局労働基準部健康課長の松田でございます。よろしくお願いをいたします。

ここに書かれておりますように、今年度の労働基準行政、特に労働衛生の部分についての重点事項といたしまして、メンタルヘルス対策や化学物質による健康障害防止、胆管がんの発症を機にいろいろ化学物質についての規制のあり方の見直しを行い、化学物質の法令規制の中に新たな物質を取り組むといったようなことをやっているところでございます。

特にメンタルヘルス対策につきましては、昨年12月にストレスチェック制度が施行されておりまして、従業員50人以上の企業は今年11月末までに第1回目を実施しないと法令違反になるということでございますので、最後の追い込みということで、行政としましてもストレスチェック制度の説明会を開催しているところでございます。9月2日に開催をしたときにNHKに取材をお願いいたしまして、翌日NHKのニュースで取り上げていただきました。マスメディアの力をお借りしてその周知に努めているところでございます。

また、今後労働行政の目玉になっていくであろうと思われまます「事業場における治療と職業生活支援のためのガイドライン」について、本日欠席されていますけれども、東京産業保健総合支援センターと職業安定部門と連携をいたしまして周知を進めていく予定でございます。

また、参考資料5の前のページの「産業保健フォーラムIN TOKYO 2016」ですが、広く労働行政の目玉等について周知するために、今年10月13日に開催し、今回は700名を目途に参加のお願いをしております。こういった形で、周知に努めているところでございます。

労働基準行政のスタイルとして周知も確かに大事なのですが、どちらかといえば個別の事業場に対して臨検監督を実施する。要するに、会社の中に立ち入っての指導がメインとなってきます。そういった意味で、なかなか説明会的なことがうまくできないといったと

ころもございまして、皆さんのお力をお借りしましていろいろな周知をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

労働安全衛生法の基本的な取組ができていない企業さんも中にはある。

ただ、一方で健康づくりに取り組むことで健診などにも目を向けるきっかけができるという話もあるので、法令順守との両輪でいくといいのではないかと思います。本当にありがとうございました。

続きまして、東京産業保健総合支援センター様は事務局のほうからお願いします。

○古川健康推進課課長代理 事務局で健康推進課の健康づくり企画担当をしております古川と申します。私から、簡単に御説明をさせていただきます。

資料5をご覧ください、東京産業保健総合支援センター様からいただいた「平成28年度の事業計画等」というところに記載がございます。メンタルヘルス対策や産業保健に関する研修会を産業医、保健師等々で対象別に実施しておられるようで、かつていただいている研修案内を拝見しますと、2カ月の間で50回弱ぐらい開催しているようです。それぞれの対象ごとに回数は少しずつ違うようですが、かなりの回数を全て無料で受講できるという形で実施しておられるということでございます。

参考資料5に、センターのホームページのアドレスをいただきましたので、御紹介ということで付けさせていただいています。こちらから受講の申し込みができるかと伺っております。28年度も過ぎておりますので、これまでも実施してこられて、今後も毎月実施されるということでの記載でございます。

産業保健フォーラムにつきましては、東京労働局様のほうから御紹介がございましたので同様の内容かと思えます。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

産保センターさんは本当に有用な資源ですけれども、ここにいくハードルが中小企業さんはあると思うので、また後でディスカッションさせていただければと思います。

続きまして、新宿区様よりお願いできますか。

○高橋委員 新宿区の高橋です。

資料5の左側の欄の27年度取組に書かせていただいたのは、23年度から新宿区で取り組んでいるものです。働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会ということで、うつ病などでお休みになった方が復帰したり、また就労を継続することができるようにということで関係者が集まってネットワーク会議をやっています。先ほどお話にありました地域産業保健センターですとかハローワーク、勤労者・仕事支援センター、あるいは企業の方や地元のクリニックの先生、そして保健所、保健センターの職員などで構成されております。いろいろ情報交換をしたりとか、去年確かお持ちしたかと思うのですが、情報ツールとして、関係機関の連絡先などが書いてある一覧の冊子を作ったりしています。

28年度取組のところにもこのネットワーク連絡会のことを書かせていただいています。

して、28年度は6月7日に1回目が終わっています。

それから、講演会も毎年やっておりますが、これも6月14日に実施をしました。これは区民向けだったかと思います。

3つ目の〇も前から取り組んでいたのですけれども、この場に御紹介してもいいのかもしれないながらも、しないでできてしまったのですが、いろいろ調べたら新宿区には平成13年くらいに立ち上がってずっと前からやっている集団給食施設協議会という団体があります。今は特定給食施設ですか、新宿区は小田急百貨店とか、京王プラザホテルとか、さまざまな大手の企業で集団給食を実施しているところがあります。そういったところの栄養士さんとか、人事の部長さんとか、結構重鎮が出てくる協議会なのですけれども、会費を出し合ってやっているような協議会で実質的な活動をしていて、非常に熱心な方たちの集まりなんです。

そこに保健所の職員が年2回呼ばれまして健康講話をさせていただけるということで、いろいろ情報交換をしたり、非常に有意義な時間を過ごさせていただいています。そういったところとの連携もあるかと思ひまして、今回はここに書かせていただきました。

この協議会に入っていない企業ももちろんたくさんありますし、在宅栄養士さんとかもいらっしゃるのですけれども、いろいろな方にお声かけして栄養士さんを対象とした情報交換会も区とこの協議会が連携して実施したりしていますということを、ここでちょっと御紹介させていただきました。以上です。

**〇古井部会長** ありがとうございます。

新宿区さんは今お話があったように、前からいろいろなチャンネルを探られています。都内でもこの間、東久留米市というところが女性の就労支援相談と子育て食育の相談を同じ場所でやろうというのがありましたが、働き盛りの人というのは本当につかまらないので、新宿区さんみたいにいろいろなチャンネルを探るといいですし、この給食施設なども良いですね。ここから社員食堂であったり、レストランから住民への動線が引けるということで、いいと思います。ありがとうございました。

続きまして、多摩市さんからお願いします。

**〇伊野保険年金課長** 多摩市の荒井の代理の伊野でございます。よろしく申し上げます。

多摩市では、特に職域の方に限定した健康づくりというような取組は行われておりません。ですが、お子さんからお年寄りまで健康で幸せに過ごすことができるようにということで、健幸まちづくり推進事業というのを推進しております。「けんこう」の「こう」の字は幸せの「幸」になります。そういったところで、今年度は健幸まちづくり政策監と健幸まちづくり推進室を新設しております。政策監は厚生労働省から2年の任期で呼びしております。その政策監を中心に今年度取り組んでいるのが、健幸都市宣言というのを作ろうとしております。今年度末に健幸都市宣言を策定していきたいということで、健幸まちづくりフォーラムを実施したり、市民から募集しまして市民ワークショップを開催したりというようなことを政策監を中心に進めているところでございます。

また、こちらに書いてありますとおり、今年度中に市内の3地域の健幸ウォーキングマップを作成する予定でして、今日、急きょこちらのほうを持ってこさせていただきました。こちらはもう既にあるウォーキングマップになっておりまして、「多摩よこやまの道」ということで、多摩市の場合は多摩丘陵にありますので、多摩丘陵の尾根道にこういった道を整備したということです。

実はこの道ですけれども、去年でしょうか、新日本歩く道紀行というところで歴史の道100選に選ばれました。東京からは多摩市ともう一カ所、千代田区の確か駿河台のほうだったかと思います。その2カ所ということで、実は私も数年前まではこのよこやまの道ということに全然知らなかったのですけれども、このパンフレットは市のホームページにも紹介をしております。こういったところで整備しているので、ぜひ歩いてみてください。

少し話は変わりますが、私どもの場合は多摩市の国保の保険者になっておりまして、そういったところでは特定保健指導の利用率がなかなか上がらないというようなところがございます。先月、厚生労働省から26年度の状況が出ていたのですけれども、全国的にも20%というようなところで、多摩市の場合も20%前後なのですが、なかなか特定保健指導の利用率については各保険者さん苦勞されていて、多摩市でもどうやって取り組んでいけばいいかと今、模索しているところでございます。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。これは、7000部をこれから配られるということですか。

○伊野保険年金課長 これから作るということです。この市内3地域というのは市内にある各駅なのですけれども、その駅周辺のウォーキングマップというのをこれから作るということです。

それからもう一つ、こちらから遊歩道ネットワーク活用事業のスケジュール案も配らせていただきましたけれども、今、経済観光課で3カ年計画で歩く仕掛けを作ったり、歩く人を増やしたいというようなことで、考えているところになります。

○古井部会長 どうもありがとうございます。

全体を通して御質問、あるいは御意見などございますか。では、また必要があれば戻りますのでよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議事の3でございます。「東京都職域健康づくり推進事業について」ということで、事務局より御説明をお願いいたします。

○笠松健康推進課長 それでは、資料6-1から6-4をご覧ください。都で今年度新規事業として実施しております、職域健康づくり推進事業について御説明いたします。

資料6-1が、取組企業の募集案内でございますのであわせてご覧ください。

本事業は、従業員の健康づくりに取り組みたいと考えてはいるものの、具体的な取組方法がわからない、専門のスタッフがなくて相談できないなどの課題をお持ちの企業を対象に産業保健師等を派遣し、会社の状況や働き方に応じたアドバイスを行うことで、自社で継続してできる取組を見つけて実施していただく事業となっています。運輸業やIT関

係など、メタボ等の有所見率も高い業種を中心に応募させていただき、現状13社様に御参加いただいております。

実際には運輸業からの手挙げは少なかったのが現状でございます。情報通信業が5社、製造業、卸売業が4社、産業廃棄物収集運搬も含めた運輸業が2社、ビルメンテナンス業も含めた建設業が2社という内訳になっております。

資料6-2に、それぞれの事業者様の情報を掲載しております。企業名等につきましては、今後ホームページで御紹介予定としておりますが、まだ未掲載でございますので、本資料につきましては取扱注意とさせていただきますようよろしくお願いいたします。

資料6-3に、今年度のスケジュールを掲載しております。本事業では、個々の事業者様への訪問支援とともに、事業者様同士の意見交換等ができるよう連絡会を開催することとしており、8月29日に第1回を開催いたしました。年度内に3回程度、開催予定としております。

また、事業主、従業員、双方の取組前後の意識の変化等が確認できるよう、取組前と今年度の事業の終了時にアンケート調査やヒアリングを行うこととしています。また、可能な範囲で健診データについても御提出をお願いすることとしております。

来年度の平成29年度には、今年度の取組について事例集を作成するとともに、アンケート調査等の結果の分析を行い、効果の見られた取組とともに取りまとめを行いたいと考えております。

事例集については、机上配布資料の5の「東京都職域連携がん対策支援事業」の事例集の項目を参考にしたいと考えておりますが、取りまとめ等においてどのような内容や要素があるとよいか、事前に委員の皆様にはアンケートでお伺いしておりました。資料6-4にまとめさせていただいておりますので、ご覧いただきながらこの後の御議論をお願いしたいと考えております。説明は、以上でございます。

○古井部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事前に皆様から御意見もいただいておりますが、御意見、御要望、アドバイス等がありましたらと思います。

それでは、一言ずついただければと思いますので、阿川部長から順番にお願いいたします。

○阿川委員 事前アンケートのときに、特に意見というのはございませんでした。まさにこういう取組事例というのは非常に参考になると思いますので、ぜひ出来上がったものをいろいろな方に見ただけのような形で出していただければというのが要望としてございます。

冊子は配られた人しか見られませんので、例えばホームページ等で掲出していただいたりすると見やすいかとは思いました。ただ、会社名が掲載されているものですから、ホームページに出すというのはちょっとどうかということもありました。我々も企業名を公表するときには事前に御了承いただいた上で公表となりますので、動き始めてしまっている

事業に途中から言うのもどうかと思ひまして、あえて事前アンケートで意見として回答はせずに口頭でお話をさせていただきました。

○古井部会長 ありがとうございます。

非常に貴重な意見だと思います。協会けんぽさんでは、保健師さん等もこういう事例を見ていただいたりもするんですか。

○阿川委員 そうですね。私どもは常に保健指導で保健師、管理栄養士が20名近く毎日のように稼働しております。情報はたくさん持っておりますから、我々の中での共有はできるのですが、ここの企業はこんなことをやっているというのは決して外へ話せないものからです。

○古井部会長 この机上配布5の職域連携がん対策支援事業は名前が公表されておりますが、今回の職域健康づくり推進事業は公表、非公表はどうしますか。

○古川健康推進課課長代理 公表します。

○古井部会長 ぜひ公表していただけるといいですね。ありがとうございました。貴重な意見でした。

それでは、東商さんから一言お願いします。

○藤田委員 この事例集の項目を拝見して、必要な項目は全て網羅されているなど思っております。

あとは書き方でありまして、これだったら簡単に我が社でもできるなという表現を意識して書いていただけるといいのではないかと思っております。

それから、我々も痛感しているんですけども、健康づくりをもっと積極的にやりませんかという持ちかけをする場合、単にセミナーで呼びかけるとか、その程度ではなかなか企業は、大切なことはわかっているのですが、やはり売り上げ拡大であるとか、資金繰りとか、そういう経営課題の方がどうしても先にきて、健康づくりはもう少しできるときにやりますと後延ばしになってしまうものです。

そこで、その障壁を、いや、そうではなくて健康づくりは販路拡大等と同レベルの大切さがあるんですよという意識を持ってもらうためにも、一歩進んで健康づくりに取り組もうとされた会社さんがどういうきっかけでこの事業に取り組もうと思ったのかとか、こんなインセンティブがあればぜひ取り組みたいと思っていたんだとか、これまでも健康づくりにあまり取り組んでいない会社さんであればどういうことが障壁になっていたのかとか、そういうところを少し深掘りしていただけるとありがたいと思います。

我々もアンケート調査をやるんですけども、そこまでなかなかアンケート調査では聞き切れないものですから、ヒアリングだとより深く聞けるのではないかと思った次第であります。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

今のことは、非常に重要だと思います。恐らく、良いか、悪いかで言うと、必ず良いだろうと皆さん思うのですが、優先度の問題だと思います。今、藤田さんからもお話があり

ましたように、取り組んだきっかけとか、それからちょっと取り組もうかなと思ったときに、社長さんが健康づくりをやるうと言っても、社長はたばこを吸っているじゃないか等と結構社員がしらけてしまう場合があります。

それでも、その中で出来たことを評価するとか、今回はきめ細かに取組企業と関わられていると思いますので、その辺の擬態的なことも記載いただけるといいかと思います。ありがとうございました。

それでは、大川さんからお願いします。

**○大川委員** 私はこのアンケートに書かせていただいたとおり、恐らく最終的には机上配布資料の冊子のようなものを作られるということを考えていたのですが、この他にエッセンスをコンパクトにまとめたチラシみたいなものがあると、多くの方に配って見ていただけるのではないかと考えております。

それから、2つ目の○のところでございますが、これは参加前と参加後で実際に特に社員の方の生の声が伝えられるといいのかなと考えております。

最後の○でございますが、中小事業所というのは恐らく行政が準備している様々な仕組みというのをよく知らないということもあると思いますし、仮に知っていてもそれを利用するまでの過程のハードルが高いんじゃないかということも常々思っております。そのため、そうではないんですよ、気軽にそういう仕組みを利用できますよということがこの取組を通じて伝えられると良いのかなと思っております。以上でございます。

**○古井部会長** ありがとうございました。

1点目は、この冊子の簡易版チラシのようなものができると大川さんがまた何千とか何万とか配布していただけるという素晴らしいことで、ありがとうございます。

あとは、確かに社員とか経営者の生の声は有用ですし、50人未満の会社だとなかなか産保センターもハードルがあると思いますので、具体的なポイントがあればお示しをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、中央会さんからもお願いします。

**○石田委員** 書いてあるとおりなんですけれども、やはり小規模企業の場合は経営者ですね。いわゆるオーナー経営者への意識づけ、働きかけがポイントだなと思っております。これは常々、私どもも様々な支援事業をやっている中で、やはりそこにピンポイントでいかないとなかなか動かないというところがあります。

もちろん、ある程度の企業規模になると総務の担当の方がいらっしゃるということもあるんですけども、どうしても経営者層かなと思います。やはり小規模企業の経営者というのは自分から動くというよりは、良い事例があったらインセンティブも含めて、やって良かったという具体的なメリットを感じるとすごく動きます。

ただ、そのメリットを感じるまでが非常に時間がかかりますので、このコメントを入れる場合も、こんなことが良かったというリアルな部分の体験談のような形になると、意外と乗りやすいのかなという気がしております。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、労働局様のほうから何かコメントをお願いいたします。

○松田委員 ここに書かせていただいたとおりでございますが、健康づくりはまずは企業のトップからというのは労働行政としても常に唱っているところでございます。

企業のトップのやる気ができたら、今度はその企業のトップが行う事業に協力するのが働いている側であるということになるわけですけれども、ただ、いろいろな会社に行くと社員が健康診断を受けてくれない、受診率があまり良くないといったこともよく相談を受ける内容でございます。こういったリーフレットで取組結果についてお知らせいただくようであれば、労使ともに内容を見て共感を得られるようなものにしていただければと、我が行政としても非常に使いやすいものになるのかなと思っております。よろしく願いをいたします。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

こちらのほうは、17～18カ所に配っていただけるとのことですので、ぜひよろしくをお願いします。

今おっしゃった中で非常に興味深かったのは、企業のトップもちろん大切ですが、やはり労働者の共感も大事だという視点ですね。

○松田委員 そうですね。やはり受診率を上げたいんだけど、首に縄をつけて引っ張っていくわけにもいかないという悩みを経営者並びに担当者は持っているんですね。なかなかうまくそれが解消されない。それを解消するための一つのツールとしてできるのかなと思っております。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、新宿区様からお願いいたします。

○高橋委員 先ほどから出ていることですが、やはりやって良かったという点をアピールするべきなのかなというところで、健康づくりをやって職員の健康状況が良くなったというデータが出れば一番いいと思うのですが、それだけではなく健康以外の部分でも職場の雰囲気が悪くなったとか、企業成績が上がればもっといいんでしょうけれども、何かそういうのがあるのではないかと思いました。そういうこともアピールすることによって、あまり健康に関心のなかったような企業の方もちょっと関心を持っていただけるのかなと思ったものですから、こんなことを書いてみました。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、多摩市さんからももしよろしければ、何かコメントございますか。

○伊野保険年金課長 特にございません。

○古井部会長 よろしいですか。日の出町さんはよろしいですか。

ありがとうございます。ある会社で、トップの方が要治療の方に医療機関にちゃんと行けよと強く言ったら、社長、本当にありがとうございますとすごく感謝された。その会社も昔はそういった感謝はされなかったんだけど、本気になって社長が心配してくれ

るんだということがわかって、初めて社員がありがたいと思ったということです。先ほど労働局様からもありましたが、労働者に共感を得るような雰囲気づくりも含めてノウハウが蓄積されるのがいいと思いました。ありがとうございました。

何か他に全体を通じてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。そうしましたら、次の議事に移りたいと存じます。4番、「職域健康づくり講演会について」、事務局のほうからお願いいたします。

○**笠松健康推進課長** それでは、資料7-1をご覧ください。まだ案でございますが、今年度の職域向け講演会の概要を記載させていただいております。

特別講演で考えております順天堂大学医学部総合診療科の渋谷先生は、職域健康づくり推進事業にアドバイザーとして関わっていただいている先生でございます。また、健康経営の研究にも携わっておられると伺っておりますので、健康経営に関する最新の知見も含めて御講演をお願いしたいと考えております。

また、例年、健康づくりを実践している企業の事例を多く聞きたいとの御意見をいただくことから、今年度の職域健康づくり推進事業の取組企業様等の中で複数者様から事例発表いただきたいと考えております。

登壇いただく事業者数、時間についてはあくまでも案としてお示しさせていただいておりますが、事例発表についてはある程度取組の内容をお話いただける時間をとる形としたと考えております。

最後に、古井先生にコーディネーターをお願いし、渋谷先生と事例発表の企業様にパネラーとして加わっていただいて、実践する上での工夫や課題の解決方法の御紹介をいただくほか、今後取組を検討されている企業様へのアドバイス等をいただくパネルディスカッションの時間を設けたいと考えているところでございます。説明は、以上でございます。

○**古井部会長** ありがとうございました。

それでは、この講演会につきまして、内容もそうなんですけれども、開催の周知も必要になりますので、その辺の時期や、あるいは周知方法ですね。企業の方にどうやって参加をしていただくかとか、その辺を御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

阿川さん、何か御意見ありますでしょうか。

○**阿川委員** ここ2回ほど参加をさせていただいて参加者の皆様を拝見すると、やはり健保組合さんであるとか関係団体の方が多いような気がいたしますので、ぜひ一般企業の方に御参加をいただいて、うちもやってみようかなと思っていただくのが一番良いと思います。周知期間をなるべく長くとっていただいて参加しやすいような形にさせていただければいいかと思っております。それだけです。

○**古井部会長** ありがとうございました。

そうすると、企業様のパイプがすごく大事になってきますね。

東商さんから何かもしアドバイス等がございましたら。

○**藤田委員** アドバイスというわけではないんですけれども、内容は本当に毎回すばらし

いと思っておりますし、参加者の数も増えていらっしゃるという印象でございます。

それで、これは申し込み方法はどのような形でしたか。いつもお電話か何かですか。ホームページですか。

○古川健康推進課課長代理 ファックス、もしくはメールでということですか。

○藤田委員 我々がセミナーの募集をする際は未だにまだ同報ファックスなどを使っておりまして、ファックスで御案内をお送りして紙に書いてこちらにもらうか、こういうところに申し込んでくださいという形にしております。講演会は東商が後援名義を出させていただくとか、何かありましたか。もし後援名義を出させていただけるのであれば、場所は新宿ですから、新宿の会員企業に同報ファックスをお送りして、こちらにお申込みくださいとか、そういうことも可能でありますので、ぜひ御相談いただければと思います。

○古井部会長 ありがとうございます。ファックスが慣れているということですね。

○藤田委員 企業のメールアドレスをもらっていないものですから、ファックスなんです。メールアドレスをもらっているのは玉石混淆で、5万ぐらいのアドレスに一斉に送っているものから。

それと、実はイベントカレンダーというホームページ上から申し込める仕組みを作っていて、メルマガでアドレスを入れてイベントカレンダーから申し込むというほうが主流なんですけれども、どうしてもそれだけでは足りないのでファックスを使ってくれということになります。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、法人会様いかがでしょうか。

○大川委員 私どももなるべく早く御連絡いただければ、メールを通じて各事務局に参加に協力していただけるようお願いいたします。できれば先ほどお話がりましたが、一般の企業の方に出席いただけるように協力をさせていただきたいと思っています。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

中央会様、いかがでしょうか。

○石田委員 重複になるんですけれども、やはり周知期間を年明けということであれば年内ぐらいに出すほうがよろしいかと思っております。年明けですと、皆さんやはり新年会シーズンですから、なかなかそちらまで気が回らないのかなということが実際あると思います。

それと、今、東商さんからもお話があったんですけれども、私どももファックスでの受付が実際メインになっています。メール等ではなかなかやっていないので、ペーパーで送って、ペーパーのファックスでもらうというような形が一般的かと思っております。以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

東京労働局様からお願いできればと思います。

○松田委員 開催時期につきましては、特段言うことはございません。東京労働局としては、個別の事業所に参加を促すということはちょっとできないと思いますので、開催のポ

スター等があれば、それを監督署や職安の庁舎内に貼ってもらって周知してもらおうということぐらいしか御協力できないかと思っております。

あとは、内容につきましてはここに書いてあるとおり、発表いただく会社の規模はなるべく小さいほうが皆さん納得されるかと思えます。これは私の経験も含めて、あまりにも規模が大きいと、やった後で、「あんな規模が大きい会社だからできるんだよね。俺たちの会社ではできないよ」と結構言われることもあるので、それを考えて書かせていただきました。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

さっき中央会さんからもお話があったと思うんですけども、経営者に響く内容もそうですし、ワードというか、働き方改革や生産性といったキーワードを工夫いただけるといいかと思えます。

続きまして、新宿区さんいかがでしょうか。

○高橋委員 開催時期は、とわざわざ聞かれましたので、年度初めのほうはどうかかなとちょっと思ったんです。開催側としては年度初めはとても大変でしょうし、準備が間に合わないとか、今、周知というお話も出ていましたので難しいのかなと今は思っていますが、1月、2月より「今年こそ頑張るぞ」ということで、人事担当とか何か異動で変わったときにちょっと考えるきっかけはあるかなと思ったものですから。諸事情を考えていただいた上で決定していただければ、今の時期が良いということであればそれで良いと思います。

内容的には素晴らしい内容をされていると思います。できるだけ事例を多くということはお考えいただいているようですので、それでお願いしたいと思います。内容というよりも、むしろどうここに足を運んでいただくかの方が大変かなという気がしておりますので、よろしくをお願いします。

○古井部会長 先ほどお話があった、例えば、給食施設等の方というのはこの対象になり得る感じですか。

○高橋委員 うちは、どうしても大企業の方が多いですね。あまり中小企業の方はいらっしやらないような気がします。

○古井部会長 わかりました。ありがとうございます。

多摩市さん、何かコメントがもしございましたら。

○伊野保険年金課長 こちらに書いてあるとおりですけども、開催時期についてはこの程度でよろしいかと思えます。

また、内容につきましてはこちらに書いてありますけれども、運動とか食事のこと、そういったところも取り組んでいるような事例が多くあればいいかなというところで書かせていただきました。

○古井部会長 ありがとうございます。

それから、今日、石井課長代理様に御出席いただいているんですけども、企業様には

労働環境などはセミナーのテーマとして関心が高いのでしょうか。

○石井労働課長代理 そうですね。我々ですと都内に6カ所、労働相談情報センターというところを持っていて、通常、労働相談を受けてそれに沿うアドバイスをしていくというのがメインの仕事であるんですけども、それに加えて、労働法中心なんですけど、普及啓発で職場におけるメンタルヘルスから何かから関連するセミナー等も各種開催してございます。

そういう意味ではかなり集客もしております、労働者だけじゃなくて企業の人事労務担当者の方などからのセミナーへの出席もかなりございます。

○古井部会長 ありがとうございます。また何かアドバイスがあればお願いしたいと存じます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、時期もそうですけれども、周知のやり方も事務局で整理していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして議事5でございます。「ウォーキングマップ特設サイトと普及用ポスターの配布等について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○笠松健康推進課長 資料8をご覧ください。前回のこの部会でも御紹介いたしましたが、都では、都民の身体活動量の増加に向けた取組の一環として、健康づくりの視点を取り入れたウォーキングマップのひな形を作成し、区市町村に配布して、自治体における作成の支援を行っているところです。適切な身体活動量を確保している都民の増加と健康の増進については、2020年大会のレガシーにもなっております、2020年大会を契機として身体活動、スポーツに関心を持ち、行動する機会を拡充することとしているところでございます。

自治体で作成いただいたマップは、都で取りまとめて紹介するサイトを現在作成しているところでございまして、10月24日の開設を目指しているところでございます。

サイトのページのイメージにつきましては、資料8-2がトップページ、上部に都内の景色の写真を配置しまして、中段がウォーキングマップを紹介するページへの扉となる部分になります。こちらからは区市町村別、JRや都営地下鉄、東京メトロ、京王線の沿線別、30分、60分、90分、90分以上と、所要時間別にマップを検索することができます。

この下には、ウォーキングをする際のコツや、ファッションを紹介するコンテンツ、都内の写真を紹介するフォトギャラリーを配置しております。

資料8-2の2ページ以降に、各ページのイメージをおつけしております。2ページ目はウォーキングコースを紹介するページで、コースはグーグルマップ上でルート表示と名所等の表示がされる形となっております。こちらでは、区市町村が作成したPDFマップのダウンロードもできます。

3ページ以降は、トップページの下段でお示ししたコンテンツの詳細ページになります。

また、こちらのサイトについては今後自治体が作成したマップの追加を随時行っていく予定としております。「まだ知らない東京の再発見」がコンセプトにもなっており、職域、各企業様における健康づくりにも御活用いただけないかと考えているところでございます。

まず、サイトの開設と併せまして普及啓発用ポスターを作成予定としております。案を、資料8-3にお付けしております。こちらの配布や掲出、サイトの周知の可能性について御意見をいただきたいと考えております。

事前アンケートでいただいた御意見を資料8-4にお付けしておりますので、この後の御議論の際にご覧いただければと思います。

なお、補足の情報になりますが、当課では都民向けの身体活動量増加を呼びかける普及啓発として、駅の階段を使うことを意識していただくための階段広告を実施してきました。今年度は都営交通と連携しまして、都営浅草線の新橋駅におきましてサイトの開設と歩くことの楽しさを追求する階段広告とポスター掲示を予定しております。階段広告とポスターにつきましては、参考資料6を御参照いただきたいと思います。説明は、以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

すみません。ちょっと聞き漏らしたんですけれども、何分コースがありましたか。

○笠松健康推進課長 30分と、60分と、90分と、90分以上です。

○古井部会長 そういうコース別に分かれるわけですね。

○笠松健康推進課長 そうです。所要時間別では、そういう分け方でご覧いただけるという事です。

○古井部会長 ありがとうございます。

あとは細かいんですけども、この4ページと書いてあるところのカジュアル、ハイレベル、スプリング、サマー、オータム、ウィンター、これは季節に合ったお勧めが出る感じですか。

○古川健康推進課課長代理 お勧めのファッションとか、注意点という部分でのコンテンツになっています。

○古井部会長 ウィンターがものすごく寒い地域かなという感じもありますけれども、ありがとうございます。すごく工夫されておもしろいですね。

それでは、また一言ずつ、これはどういうふうにご利用できるかとか、配布とか周知とかを含めてコメントをいただければと思います。では、協会けんぽさんからお願いいたします。

○阿川委員 このウォーキングマップというのは非常にいいと思うんです。健康企業宣言をした企業様に、会社と駅をただ往復するのではおもしろくないので、ちょっと大回りをするこんな景色の良いところがあるとか、あと10分歩こうとか御案内することは、まさに我々も狙っていることと一緒にするので、ぜひ御協力させていただきたいと思います。

そこで、健康業宣言した企業様にはこちらの配布をさせていただいて、ちょっと大回り

しましうねというようなアピールをしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、商工会さんお願いします。

○藤田委員 やはり経営者、とりわけ年齢の高い経営者はもうハードな運動はできませんので、歩くということにすごく関心の高い経営者は意外に多いんです。

ですので、我々も今後ウォーキングに少し力を入れていこうかなと思っています。1点はちょっと今、言った話とは趣旨が違ふんですけれども、渋谷の皆さん御存じのIT系の企業の若い方々で新しい健康のものを作りたいというグループがありまして、私は全然若くないんですが、私もそこにちょっと入って行って彼らのいろいろな動きを見ているんですけれども、その中でウォーキングをやろうという話になっていまして、早ければ来年の2月ぐらい、遅ければ来年度ということになっちゃうのですが、普段見ない渋谷を見ながら歩いていくとか、こういうイベントをやろうかと思っております。

それから、私どもの要望にも少し入れさせていただいたのですけれども、博報堂が商標を持っている「ウォークビズ」というのを横浜で実施しました。職域ですから通勤途中でもう少し歩こうとか、運動をやろうという動きがありまして、スポーツ庁を入れて第1回の委員会がついこの間開かれたということです。東京都さんはオリンピック・パラリンピック準備局さんが入っていらっしゃると思うのですけれども、そういったウォークビズの流れと連動すると、より普及するのではないかと感じました。以上です。

○古井部会長 これは、やはり2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に掛けやすいというか。

○藤田委員 そうなんです。あとは、スポーツの産業化というテーマが入ったので、ウォークビズでやはり服装とか、靴とか、通勤途中で歩けるようにいろいろなものを作りたいという会社さんも多いようで、そういったものと併せてやっているみたいです。

○古井部会長 ありがとうございます。

では、法人会さんよろしくお願いします。

○大川委員 このサイトは非常におしゃれに仕上がっていますので、開設される日をとっても楽しみにしています。このトップページの写真で、柴又駅の寅さんはポスターの絵柄の写真が変化を付けて動いていくという仕上がりになっているのでしょうか。これで、もう固定した感じですか。ここは、変わっていくのでしょうか。

○古川健康推進課課長代理 変わっていきます。8枚ぐらいの写真が動いていく形になっております。

○大川委員 そうであれば、ポスターとの連携というイメージでも良いのかなと思ひました。

ポスターにつきましては、いただいたものを法人会でも配って貼っていただくということです。

ただ、ポスターだけをぱっと見ると何のことかよくわからないので、ポスターを見てウォーキングマップサイトにアクセスするという行動につながるように、我々もこのサイトの広報に協力させていただきたいと思っております。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、中央会様お願いします。

○石田委員 私たちもPRに協力するのは当然なんですけれども、ちょっと本題と離れるかもしれないのですが、せっかくこういう立派なサイトを作って歩いてもらいましょうということだと思いますので、私も実はウォーキングというのは自分でもやっているんですけれども、ただ歩けと言ってもなかなかモチベーションを上げるのが大変だと思うんですね。

ですから、せっかくこれはコース別に距離とかも出るのでしたら、例えばある程度の距離を達成すると何らかの認定証がもらえるとか、缶バッジがもらえるとか、何でもいいんですけれども、それが最終的に100キロとか200キロとなったときにそれなりの何かインセンティブがあると、やってみようかなという方がいるのではないかと。

実際、私もイベントに出て何かもらおうと結構喜んでいるんですけれども、そういうことが予算的に可能であれば、せっかくウォーキングマップをやって一般市民も含めて歩いてくださいということであれば、結構その気になる方が多いんじゃないかと。その結果、こちらの本来の趣旨の健康増進につながるということであれば、非常に可能性のあるサイトになるんじゃないかと。

それと、今回はスタート時にはまだ自治体の数も少ないんですけれども、少ないかどうかというよりも都内にはかなりおもしろいコースがたくさんあると思っておりますので、ぜひどんどん発掘していただいて内容を充実していただくとか、それからコースの雰囲気わかるような写真等もたくさん入れていただくと、行ってみたいなというふうにモチベーションが上がるんじゃないかと思っております。以上です。

○古井部会長 経験者からの貴重な御意見をありがとうございます。今おっしゃっていただいてそう思ったんですけれども、これは歩数を計測するとか、そういう機能はないですね。

○古川健康推進課課長代理 そういうものはないのですが、マップの紹介の中で距離の他に所要時間であるとか、ここを歩くと何歩になりますという情報は掲載しております。

資料8-2の2枚目ですけれども、ちょっと薄くて申し訳ないのですが、右側のウォーキングコース詳細のところ、真ん中に「コース紹介」という濃い紺色のところがあるかと思っております。その下で最寄り駅のほか、所要時間、距離、消費カロリー、歩数という情報を掲載しているというのが、こちらの健康づくりに特化した形でのウォーキングマップという特徴になっていると考えております。

あとは、名称とか、歩くコースの雰囲気がわかるとよいという御意見を今いただいたんですけれども、こちらはまだデモのページなので全ては載っていないのですが、左側のコ

一ス一覧のところで、上から2番目の「尾久の原公園ルート」というところに、現状1つだけ写真が入っているのですが、こちらの一覧の中で、なるべく多く写真を入れていくような形で最終版を作成しているところでございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

国のほうでも、地方創生の中に、できれば健康づくりも入れられないかと考えています。今後、ウォーキングマップサイトをバージョンアップして、先ほどおっしゃっていただいた風景を掲載したり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてどのぐらいみんなで歩いていくかとか、そういう機能をつけられるのであれば、事例を作るうえでもいいですね。たしか横浜が何万人かでやっていましたよね。東京でみんなが一体になって2020年大会に向けて歩いて応援しようとか、そういうのもありかもしれないですね。ありがとうございます。

それでは、労働局様お願いします。

○松田委員 特に行政としては、ポスターということであれば繰り返し同じことになりますけれども、監督署の庁舎内で掲示をするということぐらいしかできないかと思えます。

あとは、産業保健フォーラムと東京産業安全衛生大会ですが、産業安全衛生大会は7月に毎年開催しているものでございますが、そういった中で配布や展示が可能ではないかと思っております。産業保健フォーラムにつきましては東京都さんの後援をいただいているところがございますので、展示ブースに出展いただくようになっておりますので、そういったところでも展示や配布が可能かと思っております。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

今、御指摘のようにこういうフォーラムに参加される方の意識は比較的高いので、そういう意味で良い対象かもしれないですね。ありがとうございます。

続きまして、新宿区様お願いいたします。

○高橋委員 まず、ポスターというのはもっと大きいものですか。これを拡大したようなイメージですか。

○古川健康推進課課長代理 B3サイズになります。

○高橋委員 大きさによると思いますが、と書いてしまったのですが、区役所も保健所も出張所もポスターだらけなので、町会の掲示板などというのは本当に貼るところがなくていつも怒られてばかりいるので、A4くらいならばと思いましたがけれども、また御相談で貼れるところがあるとは思いますが。

ただ、貼ってもあまり区民の方はどうなのかという気もするのですが、1つはこれを見ても何を言いたいポスターなのか、ちょっとわからない気がするのです。歩きましょうというポスターなのか、東京都がサイトを作ったので見てくださいというポスターなのか、その辺はどちらですか。

○古川健康推進課課長代理 サイトを使ってくださいということです。

○高橋委員 そういうことですね。歩きましょうということだと、また違いますね。そこ

をはっきり書いていただいた方が良いと思いました。

これもちょっと質問になってしまうのですが、「それで、使いましょう」と言われたときに、例えば新宿区はまだウォーキングマップを作っていないので、新宿区民がこのサイトに入って新宿区とやるとどのように出てくるのでしょうか。まだ作っていませんとか出てきてしまうのでしょうか。

○古川健康推進課課長代理 逆に、掲載しているところだけが何々区と表示されていて、随時追加していきますという形になっております。

○高橋委員 新宿区民は、「あら、無いわ」と思うということですね。ですから、周知したはいけれども自分の家の近くにはないし、新宿区は何をやっているんだと言われてしまうと思っています。それで、実は新宿区も今、予算要求しようと思って、来年度はウォーキングマップを作ろうと思っているんです。東京都さんがこういうものを作ったので、これに新宿区を載せられないと恥ずかしいと言って要求をしようと思っていて、何とか作りたいとは思っています。

新宿区のウォーキングマップが出来た暁にはぜひ載せていただいて、さらに近隣の区とか、いろいろなところを歩けると楽しいと思うので、非常に職員はこれに期待しているのですけれども、我が区がまだできていないのが何とも恥ずかしい状況です。

こういうものも使ってやってもらうのだとしたら、ポスターではなくてチラシですね。ポスターで貼ってあっても見ないかと思うので、このサイズであればチラシにして、先ほどの東京法人会連合会さんではないですけども、自主グループの人や区民にどんどん配った方が良くと思います。イベントの参加者や区民の自主グループに実際に手渡しとか、そういう形で使わせていただけたら良いかと思っています。以上です。

○古井部会長 この自主グループというのは、例えばどんなものですか。

○高橋委員 まだそんなにないのですけれども、女性の健康づくりセンターというのを新宿区は持っていて、女性は割と意識の高い人がいっぱいいますので、健康になる、きれいになる、楽しくなるという「なるなるサポーター」が何十人もいます。

それとか、ウォーキングリーダーを今度作ろうと思っていて、そういう区民のリーダー的な人ですね。意識の高い人に、保健所で良いお話を聞いてきたら地域に戻って口コミでいろいろやってもらうというような仕組みを考えています。そういう意識の高い人にこれを配って、またみんなにやってもらうという意味で女性の健康づくりサポーターの人たちは協力してもらえと思っています。

○古井部会長 ありがとうございます。

多摩市さん、ございますでしょうか。

○伊野保険年金課長 この資料には多摩市は入っていませんけれども、私もこれを見たところ、市町村だと武蔵野市さんしかなかったというところがありましたので、これはぜひ「多摩よこやまの道」も入れていただきたいと思いました。やはり、多摩市でもポスターを貼るところは市役所とか各種出張所になると思うんですけども、そういったところで

多摩市の道がないとなかなか市民は受け入れてくれないかというところがありますので、そういったところはお願ひしたいと思ひます。

○古井部会長 これは、市町村さんが予算要求に使えそうなサイトになっていますね。ありがとうございます。

産業労働局石井課長代理から、何かアドバイスはありますか。

○石井労働環境課長代理 私の感想としましては何かキャンペーン、イベントをやってみようでしょうか。例えば競歩で銅メダルを取られた選手がいましたけれども、競歩のイベントであるとか、私は朝5時から毎朝犬の散歩をしています、散歩のコースとか、ドッグハーフがここにありますが、そのようなものがあるかと思ひたりするのではと思ひます。

すみません。個人的な見解でした。以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

さっき御質問がありましたけれども、これは何のためにというときに、もちろん個人で歩けばいいのですが、職場とか自主サークルとかがこれを使って何かをやるということもあるかもしれないですね。

ありがとうございます。他にございますでしょうか。お願いします。

○藤田委員 この事業は、東京都さんが場所を選定してマップを作っているのでしょうか。それとも、自治体に予算を補助して自治体で作る形をとっていましたか。

○古川健康推進課課長代理 後者になります。

○藤田委員 そうですよ。それで、もう今年度は終わってしまったということですね。

○古川健康推進課課長代理 いいえ、年度を通じて募集という形ではあります。

○藤田委員 そうですか、では、渋谷区さんを通じてお願いすれば。

○古川健康推進課課長代理 可能ではあります。こちらで得ている情報では、渋谷区さんも作成に前向きではいらっしゃいますが、来年度すぐに作成予定というようには伺っていない状況です。来年度も未定で、もう少し先という状況ですので、なるべく早くというようなお声がけをしていただくと、よりスピードが上がるのかなと思ひます。

○藤田委員 承知しました。了解です。ありがとうございます。

○古井部会長 例えば、東商さんなどでそういうイベントをやっていたりするのでしたか。

○藤田委員 僕らの部署ではないのですが、共済センターという生命保険を売っている部署がありまして、そこで年に1回ウォーキング大会を実施しています。担当者が自分が歩きたいところを選んで、それで某ルネッサンスというフィットネスクラブにウォーキングコースを作ってもらって、それで数百名単位で歩くということを毎年1回やっています。

○古井部会長 そういうことにも活用できますね。

○藤田委員 そうですね。今年は、葛飾でやっています。

○古井部会長 ありがとうございます。

いろいろ工夫もあると思いますので、随時情報共有していただければと思います。

それでは、最後になりますが、「その他」ということで、まず東京都さんが取り組んでいる職域連携がん対策支援事業と肝炎ウイルス検査普及リーフレットの御紹介ということで、よろしく願いいたします。

○**笠松健康推進課長** それでは、資料9をご覧ください。東京都職域連携がん対策支援事業の募集案内でございます。資料をお開きください。

今や、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなると言われておりますが、定期的に検診を受けることでがんを早期に発見し、早期に治療すれば治る確率は高くなります。一般的にがんの罹患は働き盛りの40代から増えていくというデータもあり、企業内でも中堅として能力を発揮していく従業員の健康管理の重要性からこの事業を立ち上げました。

この事業は昨年度から実施している事業で、今年度は2年目となります。職域におけるがん対策の啓発を目的としております。都が提示するがん対策取組モデルを参考に、がん対策の取組を行う企業を取組企業と認定し、その取組を都が企業実態に合わせた支援を行うことで協力して職域におけるがん対策の取組、促進を目指すものでございます。

昨年度より、東商様、東法連様から企業を御紹介いただいております。今年度の取組企業は10社となっております。取組企業は独自の取組のほか、連絡会に参加していただきます。連絡会ではアドバイザーから助言等をいただけるほか、アドバイザーによるセミナーや各種情報提供を受けることができます。

なお、今年度は連絡会を4回予定しております。アドバイザーの先生は2名で、東京都予防医学協会理事長の小野先生、東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野特任研究員で、スタジオギフトハンズ代表取締役の三宅先生にお願いしております。

取組企業は連絡会の場で助言を受けるほか、事務局に対し日常的に相談をすることができ、事務局からは個々の実情に合った助言、提案、必要な資材提供等を受けることができるきめ細かな支援を実施しております。

また、年度内に優れた取組を行った企業には表彰を行います。

さらに、各取組企業の取組内容を事例集としてまとめ、職域向けに普及してまいります。

なお、昨年度の事例集を机上配布資料の5として用意しておりますのでご覧ください。

現在の進捗状況として、1回目の連絡会を8月に、アドバイザーによるセミナーを中心に開催いたしました。これより各社取組を開始しており、来週3日には第2回の連絡会を開催し、取組途中の状況や課題等をディスカッションする予定です。

続きまして、参考資料7、「職域向け肝炎ウイルス検査普及啓発リーフレット、「うちの会社、肝炎ウイルス検査あったっけ？」」をご覧ください。東京都では肝がん、肝硬変に移行する可能性がある肝炎ウイルス検査について、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげるため、肝炎ウイルス検査の実施や普及啓発等に取り組んでいます。職域においても企業で実施する健康診断の実施に合わせ、他の血液検査と一緒に測定できるよう、肝炎

ウイルス検査の項目の追加を呼びかけているところです。

本日お配りしたチラシは昨年度作成したもので、職域団体の皆様にも送らせていただき、各企業様への配布について御協力をいただいたところでした。ありがとうございました。

ただいま、今年度版の新しいチラシを作成中です。近々、配布に当たり御協力をお願いすることになるかと思いますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○古井部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして何か御質問、あるいは御意見などございますでしょうか。がんも肝炎ウイルスも非常に重要なテーマで、また、やればできることですのでぜひ進めていただきたいと思えます。

私は去年、初めて東京都さんのがん検診の推進に関わらせていただいたのですが、中小企業さんと一緒に取り組んで、2点ほど印象に残っております。

1つは、がんは加齢とともに誰でもなりやすくなるわけなのですが、本当にそれぞれの企業さんに応じた取組のステップがあります。例えば、まず、がん検診の重要性を知る。次に、がん検診が大事だと思ったら、次にどうすればいいのかというセミナーがある。さらに、がん検診を受けるための時間は就業時間としてカウントする、といったステップです。急に時間内で実施するスキームができる企業さんは少ないですので、それぞれの企業の今の状況に応じた取組ができるという点では、どんな企業でもがん検診を進めることができるのだと思いました。

それからもう一つは、他の取組もそうなのですが、がん検診をみんなで受けてという取組を進めていくと、それを通じて社内の中でみんながコミュニケーションをしたり、職場に小さいユニットができたりして仲良くなる。そういうことで、毎回打ち合わせをして、取組を進めるほどみんなが元気になっていく、参加している方のモチベーションが上がっていくのを感じました。

何か皆さんからございますでしょうか。

○阿川委員 もしよろしければ、肝炎のがんの検査は私どもの生活習慣病では任意ですが、やりますと言っただけであれば検査に入ります。一文入れていただければ、協会けんぽの加入であれば当然無料で受けられますので、ぜひアピールに使っていただければよろしいかと思えます。よろしく申し上げます。

○古井部会長 協会けんぽさんの検診は、何歳以上とかあるのですか。

○阿川委員 35歳以上の方ですが、過去にこの検査を受けていなければ受けられるという状態になっています。

○古井部会長 わかりました、ありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしいですか。

何か全体を通して、本日の議題でございますでしょうか。何か言い足りなかったことは、他にございますか。

ありがとうございました。それでは、本日も長時間になりましたが、これにて会議を閉

会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返し申し上げます。

○**笠松健康推進課長** 最後に、事務局から2点連絡事項がございます。

お車の駐車券が御入り用の方は、事務局にお声をかけてください。

机上配布の冊子につきましては、そのまま残していただきますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

(午後5時20分 閉会)